

保健福祉分野の三計画（案）市民説明会質疑まとめ（健康課）

計画名：おごおり健康・食育プラン（第2次小郡市健康増進計画・第2次小郡市食育推進計画）（案）

Q：基本的な方向性の「3. 健康づくりと食育を実践するための環境整備」は、具体的にはどのようなものか。

A：健康づくりでは地域での健康運動リーダーによる自主健康体操教室など、食育では健母の会の取り組みなど。

Q：食育推進の4つの柱の「4. 地産地消を推進しよう」の地元農産物の使用については、どのように取り組むのか。また、地元農産物を買える場所は。

A：計画の策定に学校給食課や農業振興課も参画している。小中学校給食における地元農産物の使用については、学校給食課で実施・把握するなどして、連携して取り組んでいく。また、地元農産物を買える場所としては、宝満の市やめぐみの里がある。

Q：（健母の会の会員より）食育について、いいことをやっているのだと感じた。取り組みを広げていきたい。

A：健母の会の皆さんには年に400回以上の取り組みを行っていただき、食育において大きな役割を担っていただいている。

Q：禁煙の取り組みは怎么样了。歩きタバコについてはどうか。

A：国は建物内禁煙を進めている。あすてらすなどでは建物内禁煙はすでに実施している。歩きタバコを禁止する条例などは現状ないが、環境面で、タバコなどのポイ捨ては禁止されている。

Q：高齢者の朝食の欠食が多いという説明だったが、計画冊子には年代ごとの欠食率を示すものがないと思う。

A：確認し、見直す。

Q：健康運動リーダーは全行政区での実施が目標か。障がい者も参加できるか。

A：総合振興計画における目標は全行政区だが、現実には難しい面もある。自主健康体操教室は基本的には立位で運動できる人を対象としているが、座位で行っているところもあり、それぞれの地域にお任せしている。障がい者の参加についても、今後実施方法などを整えていきたい。